

俱知安町農業委員会委員募集要領

1 募集人数

14名

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

俱知安町の非常勤の特別職地方公務員

4 職務内容

農地の権利移動の認可及び農地転用の審査業務、農地利用の最適化に関する活動、耕作放棄地の解消指導等

5 委員報酬

会長 月額 48,000円

委員 月額 31,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令により兼職が禁止されている者、その他公務遂行上適当と認められない者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、(2)の添付書類を添えて、郵送又は持参により、俱知安町農林課農業振興係までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

- | | |
|---------------------------|------|
| ・個人(3名以上)が推薦する場合 | 様式 1 |
| ・農業者の組織する団体その他関係団体が推薦する場合 | 様式 2 |
| ・自ら応募する場合 | 様式 3 |

(2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募者の住民票（発行後3箇月以内のもの）

(3) 様式の入手先

俱知安町農林課

俱知安町農業委員会事務局

俱知安町ホームページ <http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>

(4) 受付期間

令和8年2月1日（日）から令和8年2月28日（土）まで【消印有効】

※持参される場合は、平日の午前8時45分から午後5時30分までに提出してください。

8 選任方法

俱知安町農業委員会委員候補者評価委員会が提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募者の評価を行い、町長へ意見を報告します。（必要に応じて面接を行うことがあります。）

町長が、評価委員会の意見を参考に農業委員候補者を選任し、町議会の同意を得たうえで農業委員に任命します。

9 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に、俱知安町ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦を受ける者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数
- (6) 応募する者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

10 問い合わせ先

〒044-0001 虹田郡俱知安町北1条東3丁目3番地

俱知安町農林課 農業振興係（⑪番窓口）

TEL 0136-56-8010（直通） FAX 0136-23-2044

MAIL nougyou@town.kutchan.lg.jp